文京区補助金等チェックシート

								所属		福祉部福祉政策課					
1	1 補助金の名称等										2	8年度調査			
補	助	金	Ø	名	称	文京区区民葬儀利用助成									
根	拠	ŧ	規	定	等		文京区区民葬儀利用助成事業実施要綱								
創	-	設	年		月	平成 2	28	年 4	1 月	経過年数		終了	7 予 定 年 丿	月	
直	近の)見	直	 し年	月			年	月	経過年数					
見	直	l	の	内	容					.]					
\vdash		—			\dashv	款	I	項		目	目 大事		中	事業	実施計画事業番号
予	7	算	科		目	05 民生費	01 礻	社会福祉	止費 04	1 福祉事業費	03 区民葬(義	01 区民葬	儀	
補	助	金	の	種	別	□ 奨励的补	甫助 		設運営	————— 補助 ☑ 扶 ——	助的補助		圣 的補助	□ 利子補約	 給
2	2 補助金の概要														
補										の向上を図					
補	助事	— ↓ 業	等 0	の 内	容		区民葬儀券の「火葬券」「祭壇券」をいずれも利用して葬儀を行った喪主(ただし、喪主か死亡者が文京区民である場合)に対し、葬儀の助成金として1万円を補助する。								
補	助対	象系	圣費	の内	容	区民葬儀の	区民葬儀の利用に係る経費								
						☑ 区民	地	域活動	団体	NPO((特定非営和	———— 引活動団体	本)□ 事業	者 🗸	その他
補	助	事	業 	者	1	[特定の相手 「火葬券」「祭 合)				合は具体的に 用して葬儀を行		(ただし、頭	長主か死亡	者が文京区	民である場
						□ 定率	(補助2	————]	」 ▽ 定客	預 〔補助	—————————————————————————————————————	10,	000円)
						□ 補助単値	西 〔 礻	補助単何	価		単位) _	規定なし	□ その他
補	助	金	Ø	算	出	〔その他の場	合は具	具体的(こ記入)						
						〔定額又は補	助単位	西の場合	合は金額	類設定の考え	方を具体的	に記入〕			
	[定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 最も低廉な価格での区民葬儀を実施した際の1割程度を想定している。														
公	募	0	D :	状	況	ホームページやチラシにて周知し、区民葬儀利用者に対し広く申請を受け付けている。									
実 使	績報 6						(写し)		2約書	 ② 決算書		果物		申請書兼請求書に葬儀内容を確認し	
						☑ 区単独		Í	負担割合	区	国		都	補助対象	₹者 ————
補	助・	単	独 σ.)状	況	 補助(区 補助(区			上乗せの 内容・理由						

3 補助金の交付の適否に関する基準 [A:適合している、B:適合していない、C非該当]

項目	内容	判定	判定の理由
	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	А	簡素な葬儀を希望する人が増える中、区民の誰もが低廉な価格で安心して葬儀を実施するための支援策として必要な補助事業だと考える。
必要性	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	Α	計画等への記載はありませんが、葬儀支援を通じて区民 福祉の向上を図っており、区の政策に適合している。
(公益性)	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	А	区民葬儀という公益性の高い事業に対する補助金 であるため、区が補助すべきであると考える。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	А	誰もが安心して葬儀を行えるようにするため、補助は必須と考える。
Λ 11 / / / /	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金 の申請をする機会が確保されているか	А	ホームページやチラシでの周知により、申請の機会 は広く確保している。
公平性	交付先は適正な手続きによって決定されているか	А	要綱に定められた要件や、葬儀の実施内容を審査 し適切な手続によって決定している。
	補助金の交付以外の代替策はないか	А	葬儀に係る区民への支援策としてこれに代わるも のは無いと考える。
効率性	補助金の交付による効果が認められるか	А	葬儀は誰もが行う可能性があるものであり、それに対する 支援は区民福祉の向上に有効であると考える。
(有効性)	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	А	低廉な価格の葬儀をしたい区民にとって、この補助金を 活用することにより安心して葬儀を実施できるものと考え る。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	А	葬儀は誰もが行う可能性があるので、補助の効果 は広く区民に還元している。
適正性 (適格性)	法令等に抵触していないか		
(妥当性) ※個人等 の補助金	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
については 不要	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

4 交付実績 (件、千円)

	4 文的美根 (IT、III)								
	項目	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(予算)				
交	5付(見込み)件数	-	_	_	50				
決算(予算)額		-	-	-	500				
	国庫支出金				0				
	都支出金				0				
	その他				0				
	一般財源				500				
	年度補助事業等の状況 交付団体名、成果等)	28年4月より事業実施							

5 課題及び今後の方向性

事業開始1年目のため、今後実績を見ながら効果の検証を行う。予算も、実績に合わせて見直していく。